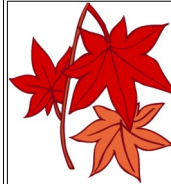


# 国公女性協News

2011. 11. 18  
NO. 248

国公労連女性協議会  
Tel: 03-3502-6363  
Email: mail@kokko.or.jp



## 「井戸端会議」で話すことが大切 第37回定期総会開催

国公労連女性協は、9月23～24日、都内で「第37回定期総会」を開催しました。総会には11単組、2ブロック10県国公から44人の参加があり、2010年度の経過総括及び2011年度運動方針について討論を行い、2日間にわたり延べ22人が発言しました。

### 訴え続けて自庁昇任

「厚労省の福祉施設職場では4月に3人が自庁昇任した。訴え続けることが重要」(全厚生)「全医労不利益・雇止めは正裁判は提訴から7年。高裁の不当判決を受け最高裁でたたかうことになった。国会請願やキャラバン行動などで行政が動きはじめた。」(全医労)「人



総会議長の今さん(司法・右)と節田さん(国交労組)

事院の公平審理で解雇回避努力もされず、面接査定も個人判断ということが判明。判定は年末～年度末に。年金機構に変わり労働条件も改悪され、夏季休暇もない。」(全厚生)「女性連絡会として運動。東京支部女性部では、災害時の要求(帰宅困難時の迅速な対応等)などで当局申し入れを行っている。」(全税関)等、職場の発言が続きました。

組織統一された国土交通労組からは「9月に結成大会を行った。組織が変わったが、交流しながら働きやすい職場環境を目指したい」との決意が述べられ、旧全建労女性部からは「地域主権改革で雇用不安がある。震災や台風災害では2～3日で道路を復旧した。国だからやれた」との報告がありました。

### 制度についての学習を

さらに仕事と子育て両立支援の関係や女性の採用・登用拡大では、「期間業務職員制度ができたのは大きな成果。職安職場では1

000名以上の非常勤職員が組合加入。今後は実効ある育休制度を求めるとりくみが必要。育休制度についての学習も必要。女性職員が辞めていく分析や転職についての考え方を人事院や当局に示させることが重要。新採抑制方針については反対する取り組みを(全労働)「女性は37%。独自に出産者アンケートを行っている。今回の調査結果では、残業等が増加している。母性保護制度について組合でも学習が必要。育休では代替要員確保が大きな要求。」(全司法)などの発言がありました。

### 交流集会やって良かった

また、第41回女性交流集会については「いつもと内容を変えて手作りの集会だった。12月に実行委員会を立ち上げた。2日間はあっという間だった」(中部ブロック)「県女性協には結集しない単組も実行委員会には参加し、集会成功に向け奮闘。参加者から、伍さんの話に感銘を受けたとの報告があったが、なかなか役員に繋がらない」(愛知国公)と開催地より報告がありました。これを受けて「交流集会



永田淳子特別代議員(東北B)

の参加者感想『全国のおんんなの思いがヒシヒシと伝わってきた』。6か月経ったが被災地の状況は、復興に向けて動いている地域とまったく動いていない地域の差が大きくなっている。交流集会を開催してもらって良かった」(東北ブロック)と発言もありました。

震災の関係では、被災地から「半年経ち瓦礫はきれいに片付き復興を実感。それを支えているのは公務労働者と確信。被災地の人たちは、忘れられてしまうことを一番不安に思っている。うちわにとても勇気づけられた」(岩手県国公)「風評被害がひどくなっている。情報が操作され、知らされていないことに恐怖を感じる。福島を排除するようなことが多くなっているのではないか?」(宮城県国公)と報告がされ、参加者から激励と共感の拍手が送られていました。

### 続けていくことが大切

女性部の活動については「女性

組合員は全体の25%いるが役員となり手がない。今年度は単組独自女性集会を国公集会の前に行う。国公集会も盛り上げたい」(全法務)「母親県集会やはたらく女性の県集会などの実行委員会に参加している」(愛知国公)「女性協としての活動を昨年休止したが親国公と一緒に人事院交渉をしている。今回の交渉には3名の非常勤職員が参加し発言。県の女性集会を8単組20名で開催。普段からのコミュニケーションが大切」(香川県国公)「はたらく女性の中央集会IN東京では現地実行委員会奮闘中。女性協交流集会としてバスツアーを開催。」(東京国公)「女性部では当局交渉を年2回。期間業務職員制度ができ組合加入に繋がった。第52回全国税女性集会を開催した。処遇改善がすすんだ。42年同一庁に勤務してきた人が5級昇格した。来年度もまた



熱心な討論が行われました

人数が減るが、交流集会を東京で予定している」(全国税)「年4回の役員会(5～6人)で職場状況や悩

み愚痴などで情報交換。12月頃に総会とあわせて学習会開催。細々とでも続けていくことを目標に活動中」(山口県国公)「統



議案を採決する総会参加者

計センターは女性が多い職場。女性部では平和とレクを中心に活動。2月に韓国ツアーを行った」(総理府労連)「5単組8名の役員体制。今年は4名が20代で楽しく役員会を行っている。昨年は口蹄疫などの関係で活動があまりできなかったので、今年は元気よく活動中。県母親集会の実行委員などにも参加。独自で「働くつどい」を開催。集会アンケートに『メンタルになるか辞めるかぎりぎり』『通勤だけで精一杯』など悲痛な叫びが記入されている。この声を何とかしたい。女性部をなくそうという声もあるが、なくすより続けていくことを大切に頑張っている」(宮崎県国公)等、各地で奮闘している報告がありました。

職場からの報告

メンタルについても「職場ではメンタル疾患が多い。職場でのフォロー体制が遅れている」(山口県

国公)「法務局の職場は、定員削減の中、メンタル疾患も増加」(全法務)「本省のメンタルの受診予約が1か月まちの状態。自身も軽度なメンタルを経験。弱い人になるものと思っていたが、生きていく上で隣り合わせだと感じた。各自の状態が違うので復帰プログラムのマニュアル化はむずかしい」(全経済)「メンタル疾患らしい人が異動してきたが、当局からは個人情報と言って何も情報提供されずフォローできない。」(総理府労連)の報告がありました。

また、全労働からは、「組合でセクハラ相談窓口を開設。臨床心理士を契約しメールなどを使った相談体制を作った。現在はこの臨床心理士を当局が委嘱している」と東京基準支部でのヘルプラインのとりくみが紹介されました。

「生理休暇の取得の際、症状も記載せよといわれた。他の職場ではどうしているか？」との質問には

「生休の取得理由記載については、労働職場では症状を書く必要がない。当局と交渉することが必要」と参加者からの助言も。また「介護休暇を使っているが、非常に使いづらい。取得要件の緩和をしてほしい」との要求が出されました。

また、総会では日本航空不当解雇撤回闘争団の堀内さんと斉藤さん(キャビンクルーユニオン)からの支援の訴えがありました。

最後にまとめとして、様々なところで「井戸端会議」を開き「集まって話す」ことの大切さが再確認され、10年度の経過・総括及び11年度運動方針を満場一致で決定しました。その後、11年度女性協役員を改選し(別表の通り)、総会宣言・スローガンが採択され、総会が終了しました。

なお、この総会を持って11年間日本国家公務員労働組合連合会女性協の運動に先頭にたって奮闘された阿部春枝さんが退任されました。お疲れ様でした。



今回退任された阿部さん(右) 小池さん(中央)、三村さん

2011年度国公女性協役員

- 議長 橋本恵美子(全法務)
- 副議長 濱野 五月(全労働) 梶 保子(全法務)
- 事務局長 廣瀬 由美(国交労組)
- 事務局次長 森 仁美(全医労)
- 常任委員 梅澤 明子(全厚生) 山下かおり(国交労組) 田中登美子(全司法)

一年間よろしくお祈いします。



遅くなりましたが、今年度最初の女性協ニュースをお届けします。和やかな中にも活気のある総会の雰囲気伝わっているでしょうか？

今年度は常任委員会の状況なども紙面を通じてお知らせできればいいなと考えています。現在、常任委員会は、月2回夕方6時半〜8時半に開催しており、女性が元気にいきいきと働ける職場にするためにどうすればいいかなど、井戸端会議風にいろいろおしゃべりをしながら和気あいあいと行っています。

(議長 橋本恵美子)

常任委員会から